(環境省報道発表資料)

苫小牧港におけるヒアリの確認について

平成30年8月23日(木)

<北海道、苫小牧市、苫小牧港管理組合同時発表>

環境省では、国土交通省の協力のもと、特定外来生物ヒアリ(Solenopsis invicta)が 生息する国と地域からの定期コンテナ航路を有する全国 68 港湾における調査を昨年に続き 7月より順次実施しています。

そのうちの北海道苫小牧港での調査において、8月16日に設置したトラップで捕獲した アリ(2個体)について、専門家による同定の結果、8月23日にヒアリと確認されましたの で、お知らせします。

当該トラップが回収された地点の周辺においては、殺虫餌(ベイト剤)及びトラップを 設置しています。

昨年6月の国内初確認以降、これまで国内でのヒアリの確認事例は8月23日(木)現在で14都道府県、計36事例です。

1. 発見場所

北海道苫小牧国際コンテナターミナル

2. 今回確認されたヒアリについて

環境省が国土交通省の協力のもと実施している 68 港湾におけるヒアリ調査のうち、 北海道苫小牧での調査において、8月16日に設置したトラップにヒアリと疑われるア リを確認したため、同定を専門家に依頼したところ、8月23日にヒアリと確認されま した。

- ・確認した個体数:働きアリ2個体、確認時に既にどちらも死亡
- ・トラップ設置日:8月16日
- ・トラップ回収日:8月17日
- ・トラップ検鏡日:8月22日
- ・発見した状況:コンテナヤード内のコンクリート面に設置した粘着トラップ100個のうち1個にて、ヒアリと疑わしいアリ2個体を発見
- ・対応:ヒアリが捕獲された地点周辺に、北海道地方環境事務所(以下、北海道事務所)によってトラップ及び殺虫餌(ベイト剤)を設置

3. 今後の対応

捕獲場所及びその周辺では、北海道事務所及び苫小牧港管理組合が殺虫餌(ベイト 剤)及びトラップを設置しています。引き続き、発見場所周辺において環境省、北海道 及び港湾管理者等と連携して調査を実施します。

なお、北海道事務所から、北海道、港湾管理者等に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの確認があったことから、ヒアリが発見されたコンテナターミナル及びその周辺を利用する関係者に、特定外来生物の付着・混入がないよう、点検等を適宜実施するよう依頼すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激 を避けつつ、コンテナのどの箇所にどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してく ださい。

多数の生きたアリ類の集団がいる(予想される)場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関(港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等)に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」のP.9~13を参照して下さい。http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant/boujonituite.pdf

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイアル」を御利用ください。

・受付曜日:7月~9月末は土日休日を含む毎日 (10月以降は火、木は休止)

・受付日時:午前9時から午後5時 ・ヒアリ相談ダイアル 0570-046-110

ヒアリの特徴などについては下記を参照してください。 「特定外来生物ヒアリに関する情報」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html

○今回確認されたヒアリ



○今回ヒアリが確認された場所



環境省自然環境局

野生生物課 外来生物対策室

直通 03-5521-8344

室長 北橋 義明

室長補佐 八元 綾

専門官 深谷 雪雄

北海道地方環境事務所野生生物課

直通 011-299-1954

課長 田口 和哉

担当 中村 伸次